

# 三芳町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H17年度の人件費率
H18年度	36,673人	10,562,170千円	670,748千円	2,665,938千円	25.2%	23.2%

(注) 1 人件費には、特別職の給料・報酬等を含みます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

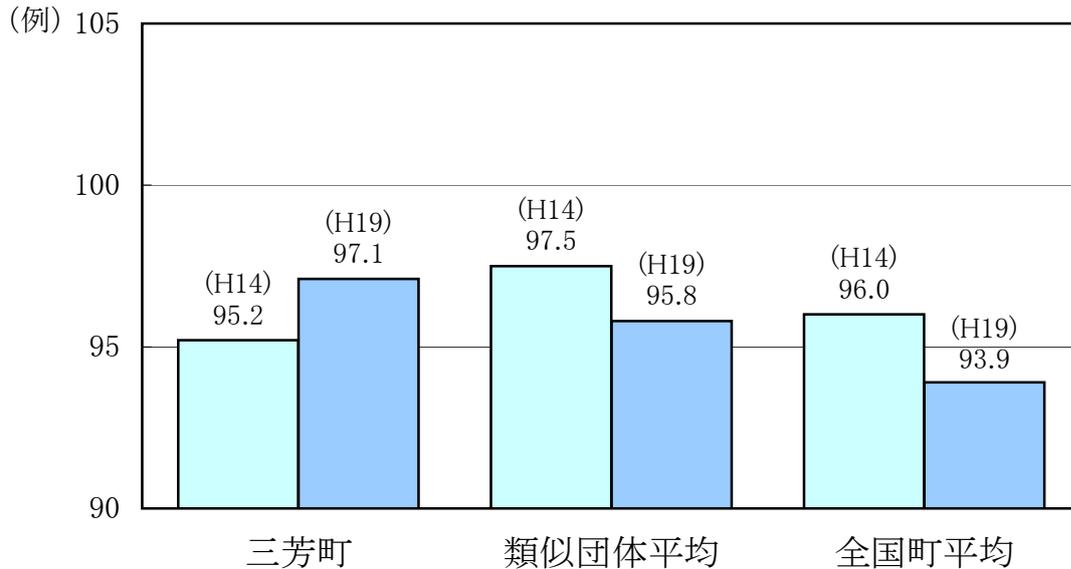
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H18年度	301人	1,241,007千円	246,866千円	530,189千円	2,018,062千円	6,705千円	6,106千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 特別職の給料、報酬等を含みません。  
 3 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

なし

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】地域手当補正後のラスパイレス指数 101.9  
 (平成19年4月1日現在)

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H19年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三芳町	46.0歳	360,050円	434,136円	409,975円
埼玉県	43.8歳	367,553円	450,191円	410,973円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体	43.3歳	336,283円	399,119円	371,273円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
三芳町	41.9歳	17人	284,347円	336,509円	325,853円	—	—	—	—
うち給食調理員	40.3歳	10人	278,130円	321,085円	317,465円	調理士	41.2歳	267,500円	1.20
うち土木作業員	47.8歳	4人	304,900円	350,077円	346,177円	—	—	—	—
うち自動車運転手	39.7歳	2人	282,200円	394,233円	333,704円	自家用自動車 運転者	54.6歳	296,800円	1.33
埼玉県	52.2歳	689人	366,995円	415,693円	400,162円	—	—	—	—
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円	—	—	—	—
類似団体	48.0歳	22人	286,981円	315,880円	304,818円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
三芳町	—	—	—
うち給食調理員	5,190,906円	3,607,100円	1.44
うち土木作業員	—	—	—
うち自動車運転手	5,451,840円	4,029,100円	1.35

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

### (2) 職員の初任給の状況（H19年4月1日現在）

区分		三芳町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	176,800円	170,200円
	高校卒	148,000円	142,800円	138,400円
技能労務職	高校卒	157,000円	145,100円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（H19年4月1日現在）

区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
		一般行政職	大学卒	296,140円
	高校卒	254,600円	290,004円	321,192円
技能労務職	高校卒	258,537円	309,100円	—
	中学卒	284,200円	—	312,100円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（H19年4月1日現在）

(H19年度の職務の級)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	4人	1.8%
2級	主事	16人	7.1%
3級	主任	70人	31.1%
4級	主査	42人	18.7%
5級	係長	52人	23.1%
6級	課長補佐	13人	5.8%
7級	参事・課長	28人	12.4%

(H18年度の職務の級)

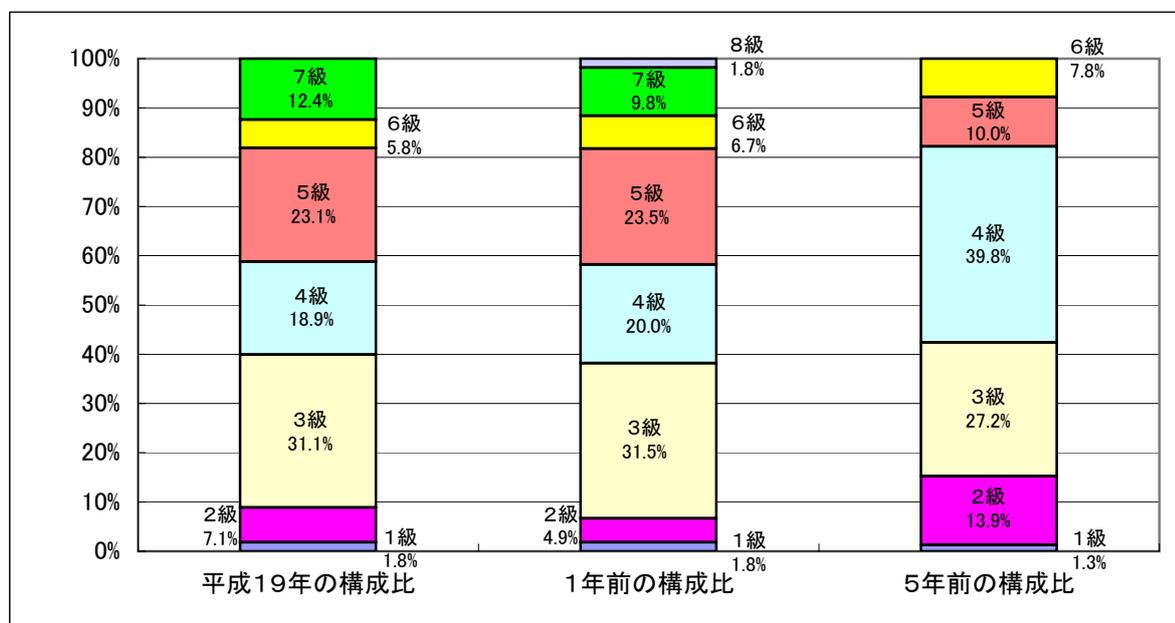
区 分	標準的な職務内容
1級	主事補
2級	主事
3級	主任
4級	主査
5級	係長
6級	課長補佐
7級	課長
8級	参事

(H17年度までの職務の級)

区 分	標準的な職務内容
1級	主事補
2級	主事
3級	主任
4級	主査・係長
5級	課長補佐
6級	課長

(注) 1 三芳町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

##### 1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を基準日として勤務成績の評定を実施。今後、より客観的な評価を行えるよう、能力・業績を反映する人事評価制度の構築を図ります。

##### 2. 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けていません。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

三 芳 町		埼 玉 県		国	
1人当たり平均支給額 (H18年度)	1,738千円	1人当たり平均支給額 (H18年度)	1,983千円	—	
(H19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分		(H18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分		(H18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

- 勤務成績の評定の実施状況  
地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を基準日として勤務成績の評定を実施。今後、より客観的な評価を行えるよう、能力・業績を反映する人事評価制度の構築を図ります。
- 昇給への勤務実績の反映状況  
人事評価が未実施であるため、勤勉手当の支給率に差を設けていません。

### (2) 退職手当 (H19年4月1日現在)

三 芳 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 勤続20年以上の勸奨退職時4号給を超えない範囲)					
1人当たり平均支給額	—	23,171千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当 (H19年4月1日現在)

支給実績(H18年度決算)		96,496千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H18年度決算)		304,404円	
支給対象地域	支給率※	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	7%	317人	—

※平成19年度は、経過措置として7%の支給率となっています。

### (4) 特殊勤務手当

支給実績(H18年度決算)		1,347千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H18年度決算)		18,972円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H19年1月1日現在)		16.4%	
手当の種類(手当数)		5手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	健康福祉課・自治環境課職員	消毒作業	日額1,000円
行旅病人等取扱手当	健康福祉課職員	行旅死病人の収容	1件につき 行旅病人 2,000円 行旅死亡人 5,000円
災害作業手当	全職員	災害対策業務	1回につき1,000円
徴収等事務手当	税務課・収税課職員	町税の徴収事務	日額500円
開庁職場手当	土日開庁職場職員	正規の勤務が日曜日、土曜日又は国民の祝日に行われる場合	日額1,000円 (5時間以内勤務は500円)

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(H18年度決算)	24,420千円
職員1人当たり平均支給年額(H18年度決算)	118千円
支給実績(H17年度決算)	23,794千円
職員1人当たり平均支給年額(H17年度決算)	112千円

## (6) その他の手当 (H19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		42,727千円	257,389円
	配偶者以外 6,000円 ※扶養親族でない配偶者がいる場合は1人目のみ				
	満16歳～22歳までの子 +5,000円				
住居手当	貸家、貸間 27,000円 (支給限度額)	異なる	持家の手当額及び取得からの経過年数による給付制限	16,742千円	99,656円
	持家 5,000円				
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額 (支給限度額55,000円)	異なる	距離区分及び支給金額	18,729千円	59,081円
	交通用具利用者 距離に応じた額				
	2km未満 1,500円				
	2km以上5km未満 3,300円				
	以下 2km増毎 +1,000円				
33km以上(上限) 18,300円					
管理職手当	給料に以下の率を乗じた額 ( )内は支給限度額	異なる	支給金額及び計算方法	44,095千円	423,993円
	参事 13% (50,000円)				
	課長 12% (45,000円)				
	課長補佐 10% (35,000円)				
管理職員特別勤務手当	係長 8% (30,000円)	異なる	支給金額	848千円	27,339円
	祝日等の災害等緊急時に勤務した際役職に応じた額を支給 2時間未満 表示額の50% 2時間以上6時間 表示額 6時間超え 表示額の150%				
	参事 10,000円				
	課長 9,000円				
	課長補佐 8,000円				
係長 7,000円					
日直手当	1回 5,000円	異なる	支給金額	1,260千円	7,500円
	年末年始 (12/29～1/3) 10,000円				
休日勤務手当	1時間当たりの給料単価×135%	同じ		319千円	15,187円

## 5 特別職の報酬等の状況（H19年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	750,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	640,000円	915,000円 / 340,000円	
報酬	議 長	326,000円	499,000円 / 227,000円	
	副 議 長	272,000円	430,000円 / 182,000円	
	議 員	252,000円	400,000円 / 157,000円	
期末手当	町 長	(H19年度支給割合)		
	副町長	4.45 月分		
退職手当	議 長	(H19年度支給割合)		
	副 議 長	4.45 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	75万円×在職月数×0.35×1.15	14,490,000円	退職時
	備 考	64万円×在職月数×0.21×1.15	7,418,880円	退職時

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

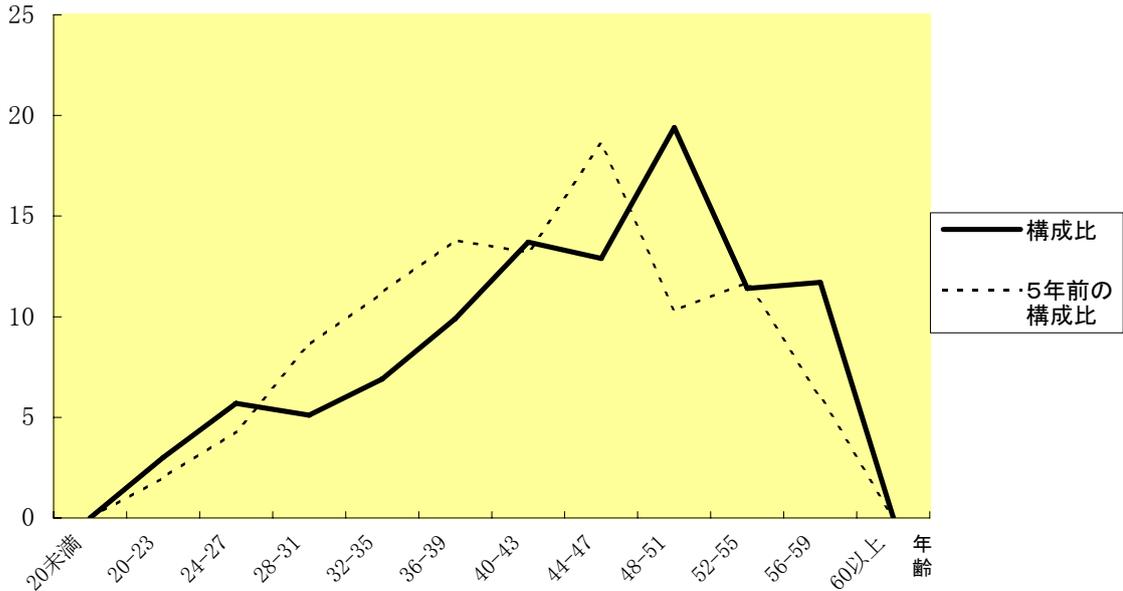
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	71	71	0	(増)総合政策室設置による増 3 (減)機構改革、職員配置の見直しによる減 △3
		税務	22	25	3	(増)職員配置見直しによる増 3
		民生	81	82	1	(増)乳幼児医療制度改正による増 1 職員配置見直しによる増 1 (減)機構改革による減 △1
		衛生	21	22	1	(増)衛生組合への新規派遣による増 1 保健センター業務の拡大による増 1 (減)職員配置の見直しによる減 △1
		農林水産	6	5	▲1	
		商工	2	2	0	
		土木	31	29	▲2	(減)機構改革による減 △1 退職者不補充(土木作業員) △1
	計	238	240	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.10 人)	
		教育部門	63	62	▲1	
	小計	301	302	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.35 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.04 人)	
公営企業部門等	水道	12	11	▲1	(減)職員配置の見直しによる減 △1	
	下水道	5	5	0		
	その他	13	16	3	(増)地域包括支援センター設置による増 3	
	小計	30	32	2		
合 計		331	334	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.08 人	
		[ 381 ]	[ 381 ]	[ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計です。  
 3 類似団体の人口1万人当たり職員数は、平成18年の数値です。

(2) 年齢別職員構成の状況（H19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	19人	17人	23人	33人	46人	43人	65人	38人	39人	0人	333人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
335人	319人	16人	4.78%

(参考) 三芳町第3次定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	319人(16人減)

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	18年～19年計	(参考)数値目標
		計画前年	1年目	2年目		
一般行政	職員数	237人	238人	240人	—	224人
	増減		1人	2人	3人 (▲23%)	▲13人
教育	職員数	66人	63人	62人	—	60人
	増減		▲3人	▲1人	▲4人 (67%)	▲6人
公営企業等会計	職員数	32人	30人	32人	—	35人
	増減		▲2人	2人	0人 (0%)	3人
計	職員数	335人	331人	334人	—	319人
	増減		▲4人	3人	▲1人 (6%)	▲16人

- (注) 1 計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間です。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率です。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H17年度の総費用に 占める職員給与費比率
H18年度	795,738千円	△ 12,243千円	98,573千円	12.4%	12.9%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H18年度	12人	52,448千円	10,119千円	22,610千円	85,177千円	7,098千円

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
6,895千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

##### ウ 特記事項 特になし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (H19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	45.8歳	398,212円	591,509円
市町村平均	45.3歳	375,666円	572,943円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		三 芳 町 ( 一 般 行 政 職 )	
1人当たり平均支給額 (H18年度)	1,884千円	1人当たり平均支給額 (H18年度)	1,738千円
(H19年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
3.00 月分	1.45 月分		
(1.60) 月分	(0.75) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当 (H19年4月1日現在)

水 道 事 業			三 芳 町 ( 一 般 行 政 職 )		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 勤続20年以上の勸奨退職時4号給を超えない範囲)			(退職時特別昇給 勤続20年以上の勸奨退職時4号給を超えない範囲)		
1人当たり平均支給額	-	-	1人当たり平均支給額	-	23,171千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

##### ウ 地域手当 (H19年4月1日現在)

支給実績(H18年度決算)		3,959千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H18年度決算)		329,887円	
支給対象地域	支給率※	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	7%	12人	7%

※平成19年度は、経過措置として7%の支給率となっています。

エ 特殊勤務手当（H19年4月1日現在）

支給実績(H18年度決算)	36千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H18年度決算)	36,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合(H19年度)	-
手当の種類(手当数)	なし

※電気主任技術者手当を平成19年度より廃止しました。

オ 時間外勤務手当

支給実績(H18年度決算)	661千円
職員1人当たり平均支給年額(H18年度決算)	94千円
支給実績(H17年度決算)	1,248千円
職員1人当たり平均支給年額(H17年度決算)	156千円

カ その他の手当（H19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (H18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		2,064千円	229,333円
	配偶者以外 6,000円				
	※扶養親族でない 配偶者がいる場合 は1人目のみ 満16歳～22歳 までの子 +5,000円				
住居手当	貸家、貸間 27,000円 (支給限度額)	同じ		480千円	60,000円
	持家 5,000円				
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額 (支給限度額55,000円)	同じ		869千円	72,383円
	交通用具利用者 距離に応じた額				
	2km未満 1,500円				
	2km以上5km未満 3,300円				
	以下 2km増毎 +1,000円				
33km以上(上限) 18,300円					
管理職手当	給料に以下の率を乗じた額 ( )内は支給限度額	同じ		2,040千円	408,000円
	参事 13% (50,000円)				
	課長 12% (45,000円)				
	課長補佐 10% (35,000円)				
管理職員特別勤務手当	祝日等の災害等緊急時に勤務した 際役職に応じた額を支給 2時間未満 表示額の50% 2時間以上6時間 表示額 6時間超え 表示額の150%	同じ		0千円	0円
	参事 10,000円				
	課長 9,000円				
	課長補佐 8,000円				
	係長 7,000円				
休日勤務手当	1時間当たりの給料単価×135%	同じ		11千円	10,576円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
12人	12人	0人	—

(参考) 三芳町第3次定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	12人(現状維持)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	18年～19年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目		
水道事業	職員数	12人	12人	11人	—	12人
	増減		0	▲1人	▲1人	0人
計	職員数	12人	12人	11人	—	12人
	増減		0	▲1人	▲1人	0人

- (注) 1 計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間です。  
 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数、計の欄にあっては計画1  
 2年目以降現年までの職員増減数の累計です。